

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.44-1

記入日 平成25年 5月17日

点検日 平成25年 5月29日

事務事業(予算)名	建築指導に要する経費		作成課・係	建築住宅課建築係				
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.1 良好な住宅の整備	基本事業	2.2.1.1 良好な住環境の確保		
関連計画・根拠法令等	①建築基準法及び関係法令 ②建設リサイクル法 ③長期優良住宅の普及の促進に関する法律 ④エネルギーの使用の合理化に関する法律							
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	8	予算(項)	1	予算(目)	2
						2	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1) 事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入) ・建築計画、土地の売買を予定している市民、設計者、不動産業者等 ・建物の解体解体等を予定している解体工事業者等 ・長期優良住宅の建築を予定している建築主等	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) ・建築基準法に基づく申請に対する図面の審査及び現場検査等 ・建築基準法上の道路の扱いについての窓口相談・指導 ・道路位置指定の窓口相談、申請及び審査 ・建設リサイクル法に基づく解体工事の届出受理、パトロール ・長期優良住宅の認定申請に対する審査	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	(3) 事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可) ・建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低限の基準を定める建築基準法及び関係法令に適合させるように指導することにより、市民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資する。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	(4) 結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) ・災害に強く、安全で快適な暮らしのための環境をつくる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
コスト・指標	(1) 総事業費 自動計算	千円	2,058	1,244	1,498	1,782	1,816	0
	① 国庫支出金	千円						
	② 県支出金	千円						
	③ 市債・その他財源	千円						
	④ 一般財源	千円	2,058	1,244	1,498	1,782	1,816	
	(2) 総所要時間(0.5単位)	時間	8067	7776	8379	8295	0	0
	①+②+③ 自動計算	時間						
	① 正職員(時間内)	時間	8000	7776	7776	8000		
	② 正職員(時間外)	時間	67	0	603	295		
	③ 非常勤職員	時間	0	0	0	0		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件	59	33	15	524	456
②		件	108	92	77	89	105	
③		件	0	30	44	107	59	
(2)活動指標	①	件	59	33	15	524	456	
	②	件	12	4	0	0	0	
	③	件	0	30	44	107	59	
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	%	100	100	100	100	100	
	②	%	100	100	100	100	100	
	③	%	0	100	100	100	100	
(4)施策成果指標	①	%	66	58	60	80	98	88
	②	%	100	100	100	100	100	100
	③	%						
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			(注)平成23年の後期基本計画から建築確認申請件数は市全体で判定することとしたことから、行政への建築確認申請に加え、民間確認検査機関へ申請された建築確認申請の件数が増加しています。					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成22年10月1日限定特定行政庁発足で建築主事が設置され、建築基準法第6条第1項第4号建築物の確認検査業務等が市の権限となり、平成14年度から建設リサイクル法により建物解体時の届出が義務付けられ、平成21年度から長期優良住宅の認定制度が始まった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成19年に建築基準法が改正され、道路調査の再調査や、建築確認の審査及び検査に要する時間が増加した。平成21年度から長期優良住宅の認定が始まり年々認定件数が増加している。平成22年度には省エネルギー法の届出対象建築物の基準が引き下げられた。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	東日本大震災から、耐震に対する関心が増大している。耐震等級が確認できる長期優良住宅の件数も年々増加している。昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震建築物の耐震補強や建替えの増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	法律の範囲内で敷地を有効利用したい市民と、その敷地に隣接し、日照や通風の影響を受ける市民双方から相談を受けることがある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法律に基づく業務であるため。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。法律に基づく業務であり、上位事業として結びつくものがない。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 法律に基づく業務であるため広げたり狭めたりすることはできない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法律に基づく業務であるため廃止できない。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 法律に基づく業務であるため、効率性はある程度犠牲となるのはやむを得ない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 法律に基づく業務であるため、効率性はある程度犠牲となるのはやむを得ない。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	工事完了検査の実施率を向上させる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	工事完了検査率が前年を上回った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	建築基準法に基づく申請に対する図面の審査及び現場検査等を確実にし、工事完了検査の実施率を目標値以上とする。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.44-2

記入日 平成25年 5月17日

点検日 平成25年 5月29日

事務事業(予算)名	耐震改修促進事業		作成課・係	建築住宅課建築係				
政策名	3.1 魅力あるまちづくりを進めます	施策	2.2.1 良好な住宅の整備	基本事業	2.2.1.2	安全で快適な住宅の整備		
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市総合基本構想及び鎌ヶ谷市総合基本計画 ②鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン ③鎌ヶ谷市地域防災計画 ④建築物の耐震改修の促進に関する法律							
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名								3.市
								事業開始年度
								平成15年度以前
								事業終了予定年度
								平成33年度以降
								予算(款)
								8
								予算(項)
								1
								予算(目)
								2
								予算コード
								3001

1.事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入) ・昭和56年5月31日以前に建築された木造専用住宅(以下「旧耐震住宅」という)を所有する居住者を対象として、耐震診断・耐震改修費の一部を補助する。また、旧耐震住宅を所有する市民に対して無料耐震相談事業を実施し、その際、地元建築関係員から専門家を派遣し、その報償費を派遣者に支出している。いずれの事業も、国及び県の補助金等を利用している。	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) ・耐震診断改修の補助事業は、申請書を提出してもらい、耐震の診断及び改修の費用に関する補助額を算定し、改修工事が実施された場合、補助金等を交付する。診断、改修費の一部ではあるが、補助金等を交付することによって、耐震化の促進を図ることができる。 ・無料耐震相談は、年に5回実施し、相談会への応募は、事前に事務局にはがきで行ってもらう。応募人によってその都度派遣相談員の人数が異なり、相談会に派遣してもらった相談員の人件費等について、相談会終了後支払う。市が相談会を行うことによって、市民が安心して利用でき、市民に耐震改修の必要性を理解してもらうことに役立っている。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可) 鎌ヶ谷市に概ね36%存在する、現行耐震基準に適合しない建築物の耐震化を促進することにより、市民の生命及び財産を守ることになる。国の地域防災戦略により平成18年度から10年間で9割の耐震化を目指す目標が設定されており、鎌ヶ谷市においても準じた目標と結果が求められることになる。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 国の中央防災会議により策定された地域防災戦略による住宅及び特定建築物の耐震化率9割も目標の達成と鎌ヶ谷市地域防災計画の実現が図れる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典

2.コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	①国庫支出金	千円	264	346	545	1116	1840	0
	②県支出金	千円	0	121	130	555	1410	0
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	184	309	98	569	3930	0
	(2)総所要時間(0.5単位)	時間	1952	1956	2016	2074	0	0
	①+②+③自動計算	時間	1952	1944	1944	2000		
	①正職員(時間内)	時間	1952	1944	1944	2000		
	②正職員(時間外)	時間	0	12	72	74		
	③非常勤職員	時間	0	0	0	0		

3. 指標の推移等	指標	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
			(1)対象指標	① 件	5	0	2	2
	② 回	5	4	5	6	5		
	③							
(2)活動指標	① 件	5	0	2	2	7		
	② 人	16	24	11	56	40		
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	① %	100	0	100	100	100		
	② 人	3	6	2	9	8		
	③							
(4)施策成果指標	① m	523	0	198	181	579		
	② %	66	58	60	80	98	88	
	③ %	100	100	100	100	100	100	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	阪神淡路大震災後も各地で大きな地震が発生している状況などにより、国の中央防災会議において平成18年から10年間で建築物の耐震化率を9割とする地域防災戦略が設定された。これを受けて市では木造住宅耐震改修促進事業を創設し、耐震診断・改修費の一部を補助し、無料耐震相談を実施している。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	2011年に発生した、東日本大震災以後大きな地震が各地で頻発している。首都直下型地震の発生も報道がされた以降、耐震改修の相談も急に増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	東日本大震災以後、各地で大きな地震が頻発している。首都直下型地震の発生が高まっているとの報道以降、耐震改修を検討している方々が直接窓口に来られるようになった。今後も建物の耐震化が進むものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	補助金額の増額を求める意見や、建物の一部(耐震エンタラー、耐震ベッド等)改修の補助も検討してほしい等の意見がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 旧基準による建築物の耐震化促進事業は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正施行など、国においても平成27年度までに住宅と不特定多数が利用する特定建築物の耐震化率9割の達成目標を設定し、支援制度の充実が図られているところであり、旧基準の建築物を放置しておくことは現行基準に適合している建築物に対して災害時に影響を及ぼすこととなることから、市の地域防災計画にも位置づけられているとあり、妥当性のあるものと考えられる。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市の耐震改修促進事業は、①国の中央防災会議において策定された地域防災戦略により建築物の耐震化率を9割とする目標を実現すること、②旧基準の建築物を放置することは災害時の被害を大きくする要因であるため耐震化を促進することは鎌ヶ谷市地域防災計画の目的に合致することから、上位の施策との関連性は非常に高いと考えられる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象建築物は、市内建築物の概ね36%が現行基準に適合していないと推計されるなかで、確かに対象は1/3と偏っているが市内に点在していると思われる状況では、全体的な市民の生命・財産を保護する観点からは、公平であると考えられる。公費支出については、当然のことながら補助対象者自身が実施した耐震改修費用の一部を助成し、かつ上限設定を行った上での事業実施となる。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 現在、建築住宅課において有する建築物等に関する補助制度等として、生活道路の幅員確保と安全なコンクリートブロック塀の設置のための狭あい道路整備要綱がある。この制度は市民にとって直接的に影響が考えられる建築物やコンクリートブロック塀の倒壊防止などの災害対策と目的は共通するものであり、耐震改修促進事業に集約した形で、市民意識の向上や耐震改修をきっかけとして、耐震改修の促進を図るためには有効な手段であると考えられる。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 建築物の所有者の経済状態により耐震改修を実施するか否か、あくまでも建築物所有者の動向によるものであるが、近年の地震発生による市民からの問合せが増えている中で、市として制度自体を持ち得ない状況は許されない社会情勢となっている。耐震改修促進事業は、効率性とは異なるものであると考えられる。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 国の掲げる目標を達成することは災害に強いまちづくりにつなぐため、効率性がある程度犠牲になるのはやむを得ないものと考えられる。旧耐震基準住宅の診断・改修への促進のため補助制度の改正を行う。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	旧耐震基準住宅の診断・改修への促進と耐震相談会への参加者向上に取り組む
	(2)(1)に基づく取り組み結果	耐震診断改修補助交付件数が、2件から7件に増加し改修済み床面積も181㎡から579㎡に増加した
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	旧耐震基準住宅の診断・改修への促進のため補助制度の改正 耐震相談会への参加者向上に取り組む

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

- |                           |                              |                                |
|---------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 1 終了: 事業が完了したので、終了する      | 2 廃止: 事業を廃止する                | 3 休止: 再開を前提に休止する               |
| 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する | 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する | 6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する |
| 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する  |                              |                                |

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.44-3

記入日 平成25年 5月24日

点検日 平成25年 5月29日

事務事業(予算)名	施設建設監理に要する経費		作成課・係	建築住宅課住宅営繕係				
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.1 良好な住宅の整備	基本事業	2.2.1.3 住みよい公営住宅の充実		
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	予算(項)	予算(目)	予算コード	複数の課にまたがっている。	

1. 事業の目的	(1) 事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	市長部局が管理する施設	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①市長部局建物数	業務取得
				②	
				③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	他課から依頼を受けて行う営繕業務	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
			①依頼事業受理件数	業務取得	
			②		
			③		
(3) 事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	施設の新築及び改修に関する設計及び監理	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
			①依頼事業実施件数	業務取得	
			②		
			③		
(4) 結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	市民が利用しやすい施設にすることで住民サービスの向上を目指す。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
			①依頼事業実施金額	業務取得	
			②施策の成果目標(工事完了検査率)		
			③施策の成果目標(無料耐震診断相談会申込者への診断実施率)		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1) 総事業費 自動計算		千円	23,005	241,763	145,722	157,660	139,405	0
① 国庫支出金		千円						
② 県支出金		千円						
③ 市債・その他財源		千円						
④ 一般財源		千円	23,005	241,763	145,722	157,660	139,405	
(2) 総所要時間(0.5単位)		時間/年	1450	3850	4223	3138	0	0
①+②+③ 自動計算								
① 正職員(時間内)		時間/年	800	3400	3880	2840		
② 正職員(時間外)		時間/年	650	450	343	298		
③ 非常勤職員		時間/年	0	0	0	0		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	棟	33	33	33	33	33
②								
③								
(2)活動指標	①	件	1	3	22	17	14	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	1	3	22	17	14	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	円	1,932,000	20,937,000	241,763,000	145,722	150,331	
	②	%	66	58	60	80	98	88
	③	%	100	100	100	100	100	100
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	施設の存在上不可欠である。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	厳しい財政状況を反映して、新築工事は激減し改修工事のサイクルも延びている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	施設の老朽化に対する改修は必須であり、今後も継続していく。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 自ら所有する施設であるため、関与する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。市民サービスの向上を図るために必要である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 施設配置の公平性は各施設管理部局の範疇になる。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 当該業務を各施設所有部局に分散する方法はありうるが、人員の増加が必要となる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 特に専門知識を必要とする内容や、業務が定期的に集中することがあり効率を図るため、業務の一部を外部に委託している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も必要である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	少ない人員で事業に対応しなければならない現状であることから、業務の簡素化によるコスト縮減を図り、他の部局との連携をとり行うことにより、施設改修の質の向上や効率性を高め適正な管理に努める。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	各部局との調整、協議を行い手続きの迅速化や効率性を高め、業務の簡素化によるコスト縮減を図った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	市長部局が管理する施設改修の依頼事業が多く、少ない人員で事業に対応する上で昨年度導入した工事図面電子データを活用し、依頼部局との協議調整を行い業務の効率を図る。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.44-4

記入日 平成25年 5月24日

点検日 平成25年 5月29日

事務事業(予算)名	公共施設管轄関係図書電子データ整備事業		作成課・係	建築住宅課住宅管轄係				
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.1 良好な住宅の整備	基本事業	2.2.1.3 住みよい公営住宅の充実		
関連計画・根拠法令等	①千葉県緊急雇用創出事業補助金 ②		③	④				
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
関連類似事業名			予算(款)	8	予算(項)	1	予算(目)	3
							3001	

1. 事業の目的	(1) 事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市長部局が管理する施設の工事図面 467冊 ※緊急雇用創出事業を活用し、100%国からの補助事業	①市長部局建物工事図面数	業務取得	
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
市長部局が管理する施設の工事図面を1ページ毎に大型スキャナーで電子データ化を行い、それらの電子データを施設、工事の種類ごとに整理する。	①市長部局建物工事図面数	業務取得		
	②			
	③			
(3) 事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
工事図面の経年劣化、汚損対応の必要性から生じる適正保存の早期実現。電子化による検索時間の短縮。	①工事図面電子データ化実施数	業務取得		
	②			
	③			
(4) 結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
電子化により、長期保存が必要な紙ベース工事図面の適正保存の実現と、電子化されたデータを活用して必要となる図面の検索が容易となり、結果として事務の効率化に結びつく。	①工事図面電子データ化実施金額	業務取得		
	②施策の成果目標(工事完了検査率)			
	③施策の成果目標(無料耐震診断相談会申込者への診断実施率)			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1) 総事業費 自動計算		千円	0	0	0	7,329	0	0
① 国庫支出金		千円						
② 県支出金		千円						
③ 市債・その他財源		千円						
④ 一般財源		千円				7,329		
(2) 総所要時間(0.5単位)		時間/年	0	0	0	176	0	0
①+②+③ 自動計算								
① 正職員(時間内)		時間/年				160		
② 正職員(時間外)		時間/年				16		
③ 非常勤職員		時間/年				0		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	冊					467
②								
③								
(2)活動指標	①	冊					467	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	冊					467	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	円					7,329	
	②	%					98	88
	③	%					100	100
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	紙ベースの工事図面は、適正な保存について保管場所や汚損対処など解決しなければならない課題があり、緊急雇用創出事業補助金を活用し電子化を図ることとした。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	新たな工事図面の電子データ化を行う。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 施設管理者である市の責任で整備をする必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 老朽化した施設の改修において、電子データによる適正保存と図面検索の向上による事務の効率化を図ることにより、良好な住宅の整備に寄与する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 安心安全な居住環境の整備を図る上からも対象の変更は出来ない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 適正な保存と活用を図ることが出来なくなる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 特別な機器を必要とすることから外部に委託しているが、全額補助により市の財政負担は無く業務を妨げることも無く、事務効率の向上が実現できる。
	(6)総合評価	1: 終了	(今後の方向内容) 新たな業務作業は、納品された機器を使い適正に保存管理する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	<b>単年度事業のため評価なし</b>
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	

※評価検討(1)~(6) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

- |                           |                              |                                |
|---------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 1 終了: 事業が完了したので、終了する      | 2 廃止: 事業を廃止する                | 3 休止: 再開を前提に休止する               |
| 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する | 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する | 6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する |
| 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する  |                              |                                |

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	市営住宅の管理運営に要する経費		作成課・係	建築住宅課住宅営繕係			
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります	施策	2.2.1 良好な住宅の整備	基本事業	2.2.1.3 住みよい公営住宅の充実		
関連計画・根拠法令等	①公営住宅法 ②鎌ヶ谷市市営住宅設置及び管理条例 ③ ④						
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市		業開始年度		事業終了予定年度		
関連類似事業名		予算(款)	8	予算(項)	5	予算(目)	1
		予算コード			0101		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	低所得者に対する市営住宅の供給及び市営住宅に付随する維持管理全般		①家賃調定額	業務取得
			②住宅戸数	業務取得
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	市営住宅の施設等の適切な維持管理及び適切な入居者管理		①督促件数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	市営住宅の住環境改善(高齢化対策等)、適切な維持管理及びそれらのための適切な家賃収入		①家賃収入額	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
住みよい公営住宅の充実		①収入率	業務取得	
		②施策の成果目標(工事完了検査率)	業務取得	
	③施策の成果目標(無料耐震診断相談申込者への診断実施率)	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
	コスト・指標							
	(1)総事業費 自動計算	千円	8,851	19,415	63,853	11,582	11,871	0
	①国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	②県支出金	千円	0	0	0	0	0	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	0	
	④一般財源	千円	8,851	19,415	63,853	11,582	11,871	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	3,788	3,694	3,933	4,245	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	3,500	3,250	3,000	3,000		
	②正職員(時間外)	時間/年	288	202	214	125		
	③非常勤職員	時間/年	0	242	719	1,120		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	円	42,975,417	40,909,542	41,294,003	39,575,534	40,108,450
②		戸	146	146	146	146	146	
③								
(2)活動指標	①	件	30.83	32.25	28.08	26.17	23.50	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	40,510,417	37,748,642	38,925,453	37,447,934	35,998,450	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	94.26	92.27	94.26	94.62	89.75	
	②	%	66	58	60	80	98	
	③	%	100	100	100	100	100	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	住宅需要が増加傾向がある中で、昭和47年度に鎌ヶ谷市営住宅を建設し、順次長谷津、粟野、初富と整備を続け、現在146世帯分の住宅を確保している。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	入居希望者状況は横ばい。収入超過者は減少傾向。 国は公営住宅を住宅セーフティーネットとして位置付けている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	建築、設備の老朽化や機能的陳腐化が考えられ、維持管理費は増加傾向にある。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	入居者から施設の老朽化に伴う改善要望(特に高齢化対策や浴室の改修)が出ており、施設以外でも植栽の手入れの要望も出ている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 公営住宅法による公営住宅の管理は地方公共団体が行うものであるため。
	(2)目的妥当性	2: 普通	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 公営住宅を適切に維持管理、改善し、すみよい公営住宅を充実させることにより、良好な住宅整備に寄与する。
	(3)公平性	2: 普通	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 公営住宅法で入居資格の規定がある。
	(4)有効性	2: 普通	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 公営住宅法に基づき市営住宅を提供する事業は他にはない。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 徴収業務の一部を民間委託する方法が可能か検討していく。
	(6)総合評価	5: 改善	(今後の方向内容) 国は公営住宅を住宅セーフティーネットとして位置付けているため、徴収方法の改善を図りながら継続していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導を頻繁に行うとともに、滞納者については職員が直接指導する等徴収率のさらなる向上を目指す。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成23年度徴収率94.6%に対し、平成24年度徴収率はH25.4.30現在で95.04%となっており、徴収率が向上している。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	今年度も引き続き家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導を頻繁に行うとともに、滞納者については職員が直接きめ細やかな指導をする等徴収率のさらなる向上を目指す。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.44-6

記入日 平成25年 5月24日

点検日 平成25年 5月29日

事務事業(予算)名	市営住宅維持補修事業		作成課・係	建築住宅課住宅営繕係				
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.1 良好な住宅の整備	基本事業	2.2.1.3 住みよい公営住宅の充実		
関連計画・根拠法令等	①公営住宅法		②鎌ヶ谷市市営住宅設置及び管理条例		③		④	
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			8	9	3	10	11	12

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	初富市営住宅外壁等改修工事	①市営住宅棟数	業務取得	
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	老朽化した施設の改修工事	①市営住宅改修工事棟数	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	施設の改修を行い、改修工事を完了させる。	①市営住宅改修工事実施棟数	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
	施設の維持、管理、安全性の確保が図られることで良質な住宅の暮らしにつながる。	①市営住宅改修工事実施金額	業務取得	
		②施策の成果目標(工事完了検査率)		
		③施策の成果目標(無料耐震診断相談会申込者への診断実施率)		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	コスト・指標							
	①国庫支出金	千円	45,731	41,354	6,938	52,797	3,851	0
	②県支出金	千円	10,624	15,301	3,350	15,600	1,811	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	0	
	④一般財源	千円	35,100	17,600	1,700	37,100	0	
	⑤	千円	7	8,453	1,888	97	2,040	
	(2)総所要時間(0.5単位)	時間/年	1,838	680	131	1,105	0	0
	①+②+③ 自動計算							
	①正職員(時間内)	時間/年	1,700	600	120	1,000		
	②正職員(時間外)	時間/年	138	80	11	105		
③非常勤職員	時間/年	0	0	0	0			

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	棟	7	7	7	7	7
②								
③								
(2)活動指標	①	件	1	1	3	1	1	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	1	1	3	1	1	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	円	3,675,000	44,867,340	41,354,000	4,773,300	52,797	
	②	%	66	58	60	80	98	88
	③	%	100	100	100	100	100	100
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	施設の存在上不可欠である。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	施設の老朽化及び入居者の高齢化に伴い居住環境の整備が必要。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	維持補修事業は適切な時期に実施することが必要であり、実施時期の遅れは事業費用の増大となるため計画的に実施することが求められる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	入居者より居住環境等の改善要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 施設管理者である市の責任で施設整備をする必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。老朽化した施設の改修は、良好な居住環境を確保するため必要である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 安心安全な居住環境の整備を図る上からも対象の変更は出来ない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 適切な居住環境の確保を図ることが出来なくなる。成果指標を伸ばすには人員の増加が必要となる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 事業の進捗を速めることは、既存の市の財政事情等を考慮すると難しい。また、事業費については当該建築物の状況によって異なるが、改修工事の工法などを設計段階で工夫し事業費の縮減を図る。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も必要である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	コスト削減の意識を高める必要がある。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	工法を検討し、産業廃棄物の搬出量を軽減することによりコストを削減した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	今後の市営住宅のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図るための改修工事及びその他の方策の計画について、市営住宅長寿命化計画において検討、策定し、来年度以降効率的に改修工事を行っていく。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する